

令和6年度（2024年度）

監 査 報 告 書

一般会計・特別会計定期監査

（財務・工事）

熊本市監査委員

熊 監 発 第 0 0 0 0 1 9 号
令和7年（2025年）4月22日

熊本市監査委員 落 水 清 弘

熊本市監査委員 西 岡 誠 也

熊本市監査委員 村 上 和 美

熊本市監査委員 高 島 剛 一

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和6年度（2024年度）の定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目 次

【定期監査（財務）】

1	監査の基準	3
2	監査の種類	3
3	監査の対象	3
4	監査の着眼点	3
5	監査の主な実施内容	3
6	監査委員の除斥	3
7	監査の実施場所及び日程	3
8	監査の結果	
	（共通事項）	4
	〔指摘事項1〕 自動販売機電気料金の算定誤りについて	
	（局別事項）	5
	議会局	5
	会計総室	5
	政策局	5
	総務局	5
	財政局	5
	文化市民局	5
	健康福祉局	5
	〔指摘事項2〕 金庫に長期間保管されていた不明な現金について	
	こども局	6
	環境局	6
	〔指摘事項3〕 旅費の支払処理の遅れについて	
	経済観光局	7
	〔指摘事項4〕 施設利用券の在庫管理の不備について	
	〔指摘事項5〕 競輪開催における不適切な精算処理について	
	農水局	8
	都市建設局	8
	都市政策研究所	8
	中央区役所	8
	東区役所	8
	西区役所	8
	南区役所	8
	北区役所	8
	消防局	8

教育委員会事務局	8
[指摘事項6] 業務委託契約の未締結について	
監査事務局	9
人事委員会事務局	9
熊本市選挙管理委員会事務局	9
中央区選挙管理委員会事務局	9
東区選挙管理委員会事務局	9
西区選挙管理委員会事務局	10
南区選挙管理委員会事務局	10
北区選挙管理委員会事務局	10
農業委員会事務局	10

【定期監査（工事）】

1 監査の基準	13
2 監査の種類	13
3 監査の対象	13
4 監査の着眼点	13
5 監査の主な実施内容	13
6 監査の実施場所及び日程	13
7 監査対象工事等.....	13
8 監査の結果	
都市建設局	13
中央区役所	14
東区役所	14
西区役所	14
南区役所	14
北区役所	14
資料1 令和6年度（2024年度）一般会計・特別会計定期監査（工事）実施対象部署 .	15
資料2 工事監査実施一覧表	17

（関係条文）

- ・ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

- ・ 地方自治法第199条第4項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第1項の規定による監査をしなければならない。

- ・ 地方自治法第199条第9項

監査委員は、第98条第2項の請求若しくは第6項の要求に係る事項についての監査又は第1項、第2項若しくは第7項の規定による監査について、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出するとともに、これを公表しなければならない。

定期監査（財務）

1 監査の基準

この監査は、熊本市監査基準（令和2年3月27日監査委員決定）に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

3 監査の対象

議会局、会計総室、政策局、総務局、財政局、文化市民局、健康福祉局、こども局、環境局、経済観光局、農水局、都市建設局、都市政策研究所、中央区役所、東区役所、西区役所、南区役所、北区役所、消防局、教育委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、熊本市選挙管理委員会事務局、中央区選挙管理委員会事務局、東区選挙管理委員会事務局、西区選挙管理委員会事務局、南区選挙管理委員会事務局、北区選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局の全各課等。

小中学校等については、小学校16校、中学校9校、高等学校2校及び専修学校1校。

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が、法令等に沿って適正に行われているか、また、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点として実施した。

5 監査の主な実施内容

監査に当たっては、行政委員会等の各部署においては、令和6年（2024年）6月末日現在、市長事務部局等の各部署においては、令和6年（2024年）9月末日現在における資料の提出を求め、財務に関する事務のうち主として予算の執行状況、契約事務、財産の管理等について書類審査し、必要に応じて関係職員に質問するなどの方法で実施した。

6 監査委員の除斥

経済観光局の監査に当たり、村上和美監査委員は地方自治法第199条の2の規定に基づき除斥とした。

7 監査の実施場所及び日程

(1) 監査の実施場所

監査対象課（室）及び監査事務局

(2) 監査の日程

・行政委員会等

令和6年（2024年）8月6日から同月30日まで

・市長事務部局等

令和6年（2024年）11月11日から令和7年（2025年）3月7日まで

8 監査の結果

（共通事項）

〔指摘事項1〕 自動販売機電気料金の算定誤りについて

：児童相談所、中央区土木センター

自動販売機電気料金の算定誤りについては、過去の定期監査においても複数の課に指摘を行い、適正な事務の執行を要請していたが、今回も次のような事項が見受けられた。

本市の施設等に設置されている自動販売機の電気料金算定において、算定に使用されている電力会社の電気料金シミュレーションフォーマットの適用月を誤ったため、変動する燃料費等調整単価などが計算式に反映されず、徴収すべき電気料金を誤っていた。

- ・ こどもセンター（あいぱるくまもと）設置分（全2台）

【対象月】 令和5年（2023年）11月分、令和6年（2024年）1月分～7月分

【過大徴収額】 総額：1,333円

【過少徴収額】 総額： 3円

（児童相談所）

- ・ 中央区土木センター及び渡鹿公園設置分（全3台）

【対象月】 令和5年（2023年）5月分～令和6年（2024年）10月分

【過大徴収額】 総額： 939円

【過少徴収額】 総額：15,952円

（中央区土木センター総務課）

自動販売機の電気料金算定方法については、行政財産に関する制度所管課から通知されており、電力会社の電気供給約款に基づく電気料金算定方法による場合、燃料費等調整単価は毎月見直しが行われているため電力会社のホームページで確認するよう注意喚起がなされている。また、再エネ賦課金単価についても年度途中で更新されることから電気料金の変動には十分注意されたい。

誤って徴収された電気料金については適切に処理されたい。

(局別事項)

○議会局

適正に執行されているものと認められた。

○会計総室

適正に執行されているものと認められた。

○政策局

適正に執行されているものと認められた。

○総務局

適正に執行されているものと認められた。

○財政局

適正に執行されているものと認められた。

○文化市民局

適正に執行されているものと認められた。

○健康福祉局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項2] 金庫に長期間保管されていた不明な現金について：高齢福祉課

執務室内に設置されている金庫に、現金2,065円が封筒に入れられた状態で保管されていた。封筒には氏名と金額が記載され、現金のほか同一氏名が記載された償還金領収証書が同封されていた。当該封筒は、他者の遺留品を入れた別の封筒の中に紛れており、監査時点では保管の経緯が不明であったが、その後の調査から、長期間金庫に保管されていたことが判明したものである。

金庫に現金を保管することは盗難や紛失等のリスクを伴うことから、厳重に管理する必要がある。特に本件は、現金が長期間適正な処理が行われず保管されたままとなっており、金庫の管理の不備に加え事務処理においても極めて不適切であると言わざるを得ない。金庫の定期点検を徹底され、再発防止に努められたい。

また、当該現金については、関係部署と協議のうえ、適切に処理されたい。

○こども局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

○環境局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項3] 旅費の支払処理の遅れについて：東部環境工場

旅費の支払事務において、受託業者に旅行手続を依頼した場合の支払期限は、契約により旅行終了日の翌日から起算して30日以内と定められているが、次のとおり用務終了から6箇月を超えて受託業者及び旅行者に支払われていた。

- ・用務日：令和6年（2024年）5月13日～18日
支出命令(旅費)起案日：令和6年（2024年）11月20日
支払日：令和6年（2024年）11月28日
支払額：83,660円（うち受託業者支払額：27,160円）

また、支払の相手方が旅行者のみの場合の支払期限は、旅費事務の手引き等に明確には示されていないが、次のとおり用務終了から5箇月を超えて旅行者に支払われていた。

- ・用務日：令和6年（2024年）4月18日
支出命令(旅費)起案日：令和6年（2024年）11月15日
支払日：令和6年（2024年）11月27日
支払額：6,300円
- ・用務日：令和6年（2024年）6月19日
支出命令(旅費)起案日：令和6年11月7日
支払日：令和6年（2024年）11月22日
支払額：6,300円

旅費の支払事務が約半年もかかっていることについては、上司が必要に応じて助言や指導、他の職員に応援の指示をするなど、組織的な管理が適切に行われていないことが要因と考える。

今後は、職員の事務処理能力の向上を図るとともに、組織内での再発防止体制を直ちに構築し適正な事務処理に努められたい。

○経済観光局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項4] 体育施設利用券の在庫管理の不備について：スポーツ振興課

所管課が保有する体育施設利用券（回数券・個人券）の在庫管理について、次のとおり不適切な取扱いがあった。

- ・武道場の個人券の受払簿上の残数が令和6年（2024年）12月3日時点では173冊となっていたが、その後個人券の払出しの事実がなかったにもかかわらず同月25日の在庫数が123冊しかないことが判明した。これに対し、所管課は、受払簿の残数と実際の在庫数との不一致が生じた原因を明らかにしないまま、受払簿の残数を単に在庫数に合わせ123冊に修正していた。当該不一致は、令和5年度（2023年度）における受払簿の記載ミスにより生じたものであった。
- ・令和7年（2025年）1月22日に武道場の回数券を払い出したにもかかわらず、受払票上では個人券を払い出したことになっていた。さらに、同年2月15日に武道場の個人券が2冊払い出されたにもかかわらず、受払簿には未記載であった。

体育施設利用券は換金の可能性もあることから、その管理は厳正に行うべきであり、受払簿・受払票の適切な記録と確認を徹底されたい。また、券の残数の疑義が判明した場合は、直ちに原因を調査し、必要な措置を講ぜられたい。

[指摘事項5] 競輪開催における不適切な精算処理について：競輪事務所

熊本競輪場においては、平成28年熊本地震以来8年ぶりとなる令和6年（2024年）7月20日にレースを再開したが、競輪開催における収益金の払込みが毎回遅延し、時効が到来した未払金が競輪事務所長名義の口座に滞留するなど競輪開催における精算処理に多くの不備が見受けられた。

競輪事業における収益金等については多額であり、歳計現金の運用に影響を及ぼす恐れもあることから、公金の紛失等の事故を防止するためにも速やかに処理されたい。

今回の事務処理の不備は、組織としての公金管理に対する認識の甘さが原因であり、公金の管理を担当者に任せたまま、事務執行の実態を上司が把握していなかったことが大きな要因である。今一度事務フローを再確認するなど、事務執行の進捗管理体制を構築し適正な事務処理に努められたい。

最後に、競輪事務所においては、来年2月に全日本選抜競輪を開催する予定となっ

ている。特別競輪の開催は、規模が大きく、売上も大きく伸びるが、事務処理量は膨大となり、職員の負担もかなり増すものと想定されることから、より一層、体制の充実を図られたい。

○農水局

適正に執行されているものと認められた。

○都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

○都市政策研究所

適正に執行されているものと認められた。

○中央区役所

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

○東区役所

適正に執行されているものと認められた。

○西区役所

適正に執行されているものと認められた。

○南区役所

適正に執行されているものと認められた。

○北区役所

適正に執行されているものと認められた。

○消防局

適正に執行されているものと認められた。

○教育委員会事務局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項6] 業務委託契約の未締結について：指導課

水泳学習業務委託契約（契約期間：令和6年（2024年）4月15日から同年9月30日まで3件及び同年4月15日から同年11月29日まで1件）において、実施伺及び契約締結伺等の一連の契約事務手続は行われていたが、監査時点（同年8月16日）においても契約書が作成されておらず、契約が締結されていなかった。

また、本来業務遂行に必要な現場責任者届等も未徴取のまま業務が実施されていた。

地方自治法第234条第5項に、普通地方公共団体が契約書を作成する場合においては、当該普通地方公共団体の長又はその委任を受けた者が契約の相手方とともに、契約書に記名押印しなければ、当該契約は確定しないと規定されている。

今回の件は、契約書（案）は契約締結伺に添付されているものの、記名押印された契約書は作成されておらず、契約が未確定の状況で委託業務が実施されており、不適正な業務執行と言わざるを得ない。

また、児童の安全を確保する立場である教育委員会が水泳学習という特に安全に留意しなければならない業務において、契約が未締結であったことに加え、本来必要とされるべき現場責任者届等も未徴取のまま実施されていたことは、児童の安全確保に対する業務等や責任の所在が不明確な状況での業務実施となることから看過できない。

今後は、安全管理の重要性を再認識され、関係法令等を遵守されることはもとより漏れなく確実に事務を執行されたい。

○監査事務局

適正に執行されているものと認められた。

○人事委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○熊本市選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○中央区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○東区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○西区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○南区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○北区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

○農業委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

定 期 監 査 （ 工 事 ）

1 監査の基準

この監査は、熊本市監査基準に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第4項に基づく定期監査

3 監査の対象

都市建設局、中央区役所、東区役所、西区役所、南区役所、北区役所

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行が、法令等に沿って適正に行われているか、また、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかを着眼点として実施した。

5 監査の主な実施内容

監査に当たっては、工事及び委託の計画、設計、積算、契約、施工などが適正に行われているかについて書類を審査し、関係職員に質問するなどの方法で実施した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 監査の実施場所

監査事務局

(2) 監査の日程

令和6年（2024年）11月29日から令和7年（2025年）2月28日まで

7 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、令和5年（2023年）10月1日から令和6年（2024年）9月30日までに契約された工事請負及び工事に類する業務委託（以下「工事等」）1,048件、並びに前回監査時に完了していなかった工事等である。

このうち、契約金額が大きいもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる113件の工事及び業務委託について監査を実施した。

8 監査の結果

○都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

○中央区役所（中央区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

○東区役所（東区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

○西区役所（西区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

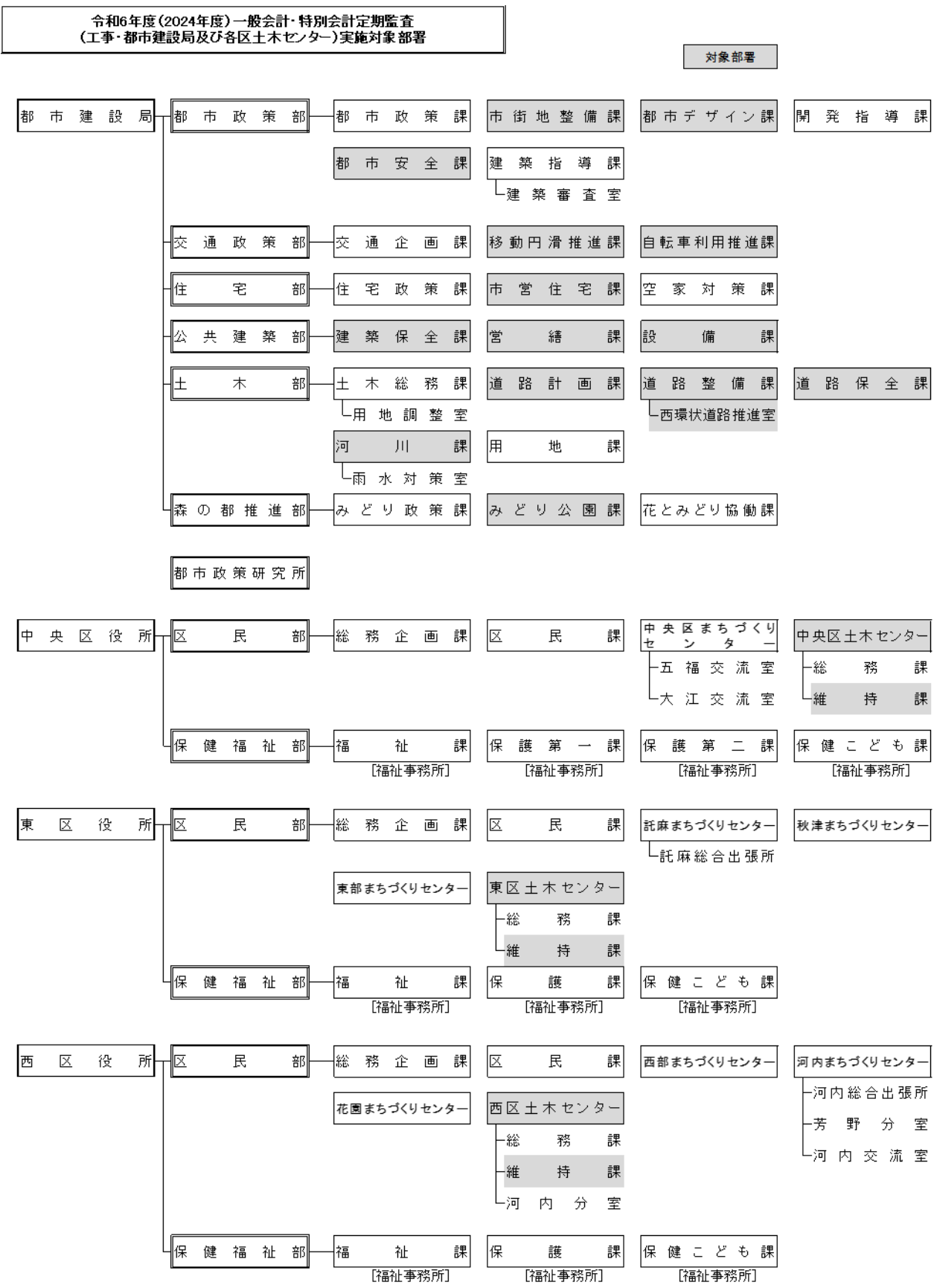
○南区役所（南区土木センター）

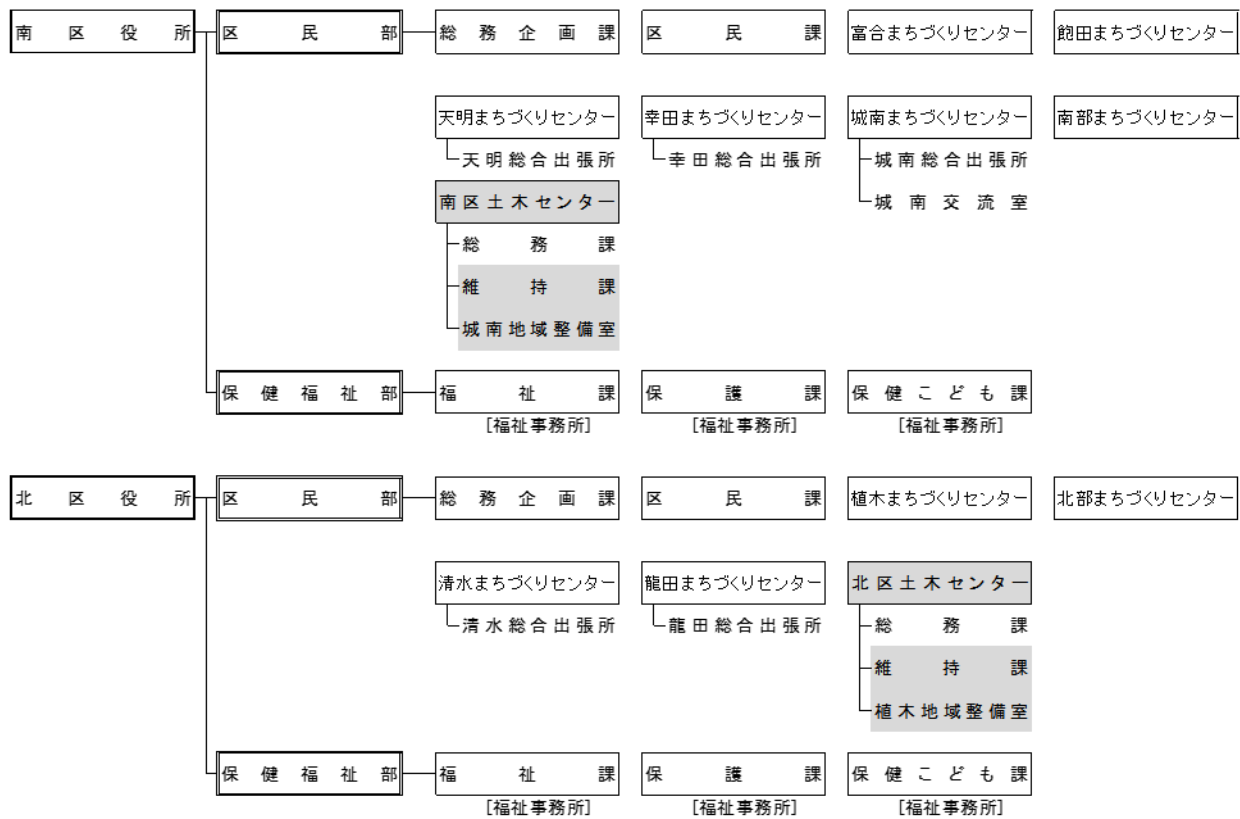
適正に執行されているものと認められた。

○北区役所（北区土木センター）

適正に執行されているものと認められた。

資料 1





工事監査実施一覧表

1. 都市建設局

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
1	市街地整備課	熊本駅新幹線口駅前広場実施設計（土木）外業務委託【技術要件設定型】	33,321,200
2	市街地整備課	熊本駅新幹線口駅前広場基本・実施設計（景観）業務委託	24,864,400
3	都市デザイン課	35 番コミュニティボード撤去工事	357,500
4	都市安全課	熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）②⑥⑧地区における排水施設保守点検業務委託【保守業務】	1,331,000
5	都市安全課	熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その 19）【技術要件設定型】	99,786,500
6	都市安全課	熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）⑤⑦⑧地区における地下水位観測等業務委託	45,650,000
7	都市安全課	熊本市宅地液状化防止事業詳細設計外業務委託（近見地区その 7）	15,785,927
8	移動円滑推進課	味噌天神前電停改良予備設計業務委託【技術要件設定型】	5,658,400
9	自転車利用推進課	市道 新屋敷 1 丁目第 1 号線外自転車走行空間整備測量設計業務委託	14,554,100
10	市営住宅課	南熊本団地 2C-2 棟 7 号内部復旧工事	13,750,000
11	市営住宅課	栗ノ内団地 1C-1 棟 102 号外風呂設備新設工事	5,056,700
12	市営住宅課	上ノ郷団地 1C-1 棟外 1 棟外壁その他改修工事【総合評価方式】	82,958,810
13	市営住宅課	新地団地 A-1 棟給湯器取替工事	24,767,598
14	市営住宅課	長嶺団地外風呂設備新設その他工事	10,989,976
15	市営住宅課	城南団地 1C-1 棟外 1 棟外壁その他改修工事【総合評価方式】	95,335,643
16	市営住宅課	弓削第二団地 1 棟昇降機設備 1 階扉取替工事	561,000

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
17	市営住宅課	新南部団地 1C-1 棟外壁その他改修工事【総合評価方式】	42,636,000
18	市営住宅課	月出西団地給水ポンプ取替工事	993,300
19	市営住宅課	尾ノ上団地 1C-1 棟外 1 棟外壁その他改修工事【総合評価方式】	137,731,000
20	市営住宅課	萩原団地 2C-1 棟外壁その他改修工事監理業務委託	1,540,000
21	市営住宅課	新地団地 E-1 棟外 6 棟屋上防水その他改修工事設計業務委託	2,785,587
22	市営住宅課	託麻団地 5 棟外 3 棟屋上防水改修工事設計業務委託	2,013,000
23	市営住宅課	花園団地 22 棟 102 号 内部解体工事	1,819,400
24	市営住宅課	白藤団地 8 棟 201 号 内部解体工事	1,328,800
25	市営住宅課	野越団地 1C-6 棟 153 号外 1 室 内部改修工事	2,358,400
26	市営住宅課	九品寺第一団地 2C-1 棟 303 号室 外壁改修工事	748,000
27	市営住宅課	花園上の原団地 4 棟屋上防水部分改修工事	2,420,000
28	建築保全課	流通情報会館外 7 施設高所排煙窓等定期点検整備業務委託	2,591,600
29	建築保全課	熊本博物館外 56 施設防火設備等定期点検業務委託【技術要件設定型】	10,780,000
30	建築保全課	東消防署耐煙耐熱訓練室（副訓練棟）耐震診断業務委託	5,489,000
31	建築保全課	桃尾墓園納骨堂耐震診断業務委託	4,001,800
32	営繕課	熊本市消防団第 19 分団（花園校区）消防機械倉庫建設工事	27,836,600
33	営繕課	熊本市男女共同参画センターはあもにい特定天井改修工事【総合評価方式】	105,710,000
34	営繕課	熊本市植木火葬場建設工事【総合評価方式】【余裕工期あり】	267,704,800

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
35	営繕課	田原坂公園休憩所上屋建設工事	9,287,869
36	営繕課	熊本市総合屋内プール特定天井その他改修工事（その2）【総合評価方式】	875,930,000
37	営繕課	（長寿命化）山本保育園外壁その他改修工事	17,072,415
38	営繕課	雁回公園トイレ改修設計業務委託（その2）	3,630,000
39	営繕課	飽田文化財資料室外壁その他改修設計業務委託	3,960,000
40	営繕課	熊本市役所本庁舎議会棟屋上防水その他改修設計業務委託	2,860,000
41	営繕課	西消防署小島出張所庁舎建設設計業務委託	8,995,800
42	営繕課	熊本市総合体育館・青年会館内部壁劣化部改修設計業務委託	3,000,250
43	営繕課	（長寿命化）春日保育園外壁その他改修設計業務委託	2,255,000
44	営繕課	熊本市斎場バリアフリートイレ設置その他改修設計業務委託	4,015,000
45	営繕課	熊本市消防団機械倉庫（龍田西校区）建設設計業務委託	1,771,000
46	営繕課	（長寿命化）熊本市民会館屋上防水改修設計業務委託	2,387,000
47	営繕課	白山地域コミュニティセンター自動ドア改修工事	8,273,980
48	営繕課	松尾北老人憩の家解体工事	2,940,300
49	設備課	五福まちづくり交流センタートイレ改修工事（その2）	26,035,031
50	設備課	野越団地（2C-1棟外4棟）屋外給水設備（共用部）改修工事【総合評価方式】	56,628,000
51	設備課	（長寿命化他）東消防署小山出張所空調設備その他改修工事（その3）	15,751,725
52	設備課	熊本市植木火葬場建設機械設備工事【総合評価方式】	75,350,000

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単 位 ： 円
53	設備課	尾ノ上団地（1棟外2棟）屋外給水設備（共用部）改修工事（その2）【総合評価方式】	92,653,000
54	設備課	（長寿命化）龍田まちづくりセンター電力幹線その他設備改修工事	18,914,500
55	設備課	男女共同参画センターはあもにい高圧進相コンデンサ取替工事	4,136,000
56	設備課	（長寿命化）熊本市総合屋内プール音響設備改修工事【総合評価方式】	154,000,000
57	設備課	（長寿命化）職業訓練センター電力幹線その他設備改修工事【総合評価方式】	41,547,000
58	設備課	熊本市役所本庁舎受変電設備その他改修工事【総合評価方式】【余裕工期あり】	583,000,000
59	設備課	熊本市植木火葬場建設電気設備工事【総合評価方式】【余裕工期あり】	90,200,000
60	設備課	（長寿命化）くまもと森都心プラザエスカレーターステップチェーン取替工事【余裕工期あり】	16,610,000
61	設備課	（長寿命化）熊本市斎場直流電源装置取替工事【余裕工期あり】	13,574,000
62	設備課	（長寿命・省エネ化）西区役所（旧棟）空調設備その他改修設計業務委託	12,650,000
63	設備課	辛島公園地下駐車場長寿命化設備改修工事（第4期）監理業務委託	6,050,000
64	道路計画課	都市計画道路 パイン通り線（2・3工区）道路改良工事【総合評価方式】	84,628,500
65	道路整備課	一般県道 熊本浜線（瀬の江橋）旧橋撤去工事【総合評価方式】	118,250,000
66	道路整備課	都市計画道路 花園上熊本線（2工区）安全施設設置工事	30,432,028
67	道路整備課	都市計画道路 パイン通り線舗装新設工事【総合評価方式】	22,728,200
68	道路整備課	都市計画道路 上熊本駅西口線道路照明設置工事	5,445,000
69	道路整備課 西環状道路推進室	一般県道 砂原四方寄線（砂原工区）池上高架橋下部工（A2）外工事【総合評価方式】	150,194,000
70	道路整備課 西環状道路推進室	国道501号（坪井川橋側道橋）橋梁鋼上部工外工事【技術要件設定型】【余裕工期あり】	166,716,000

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
71	道路整備課 西環状道路推進室	一般県道 砂原四方寄線（砂原工区）砂原～白川橋 梁詳細設計外業務委託【技術要件設定型】	88,717,310
72	道路保全課	（長寿命化）市道 島田下仲間第1号線（城南橋） 橋梁補修工事【総合評価方式】	112,420,000
73	道路保全課	（長寿命化）一般県道 四方寄熊本線（磐根橋）橋 梁補修工事【総合評価方式】	104,250,300
74	道路保全課	白川自転車歩行者専用道路照明灯設置工事（小碓橋 工区）【総合評価方式】	48,902,948
75	道路保全課	国道266号（田井島地区）電線共同溝照明灯設置工 事【総合評価方式】	49,610,000
76	道路保全課	田井島地下道ポンプ場南側1・2号ポンプ更新工事	10,732,700
77	道路保全課	皆代排水機場外1箇所ポンプオーバーホール工事 【技術要件設定型】	51,480,000
78	道路保全課	一般県道 砂原四方寄線（池上工区）道路情報表示 設備工事【技術要件設定型】	193,699,000
79	河川課	野田地区（市道 野田町第14号線外2路線）道路 嵩上工事	30,206,325
80	河川課	準用河川旧天明新川改修工事（裏田橋架替）【総合 評価方式】	173,800,000
81	みどり公園課	金峰山西側展望台下部補修工事	9,429,530

2. 中央区役所

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
82	中央区土木センター 維持課	市道 黒髪5丁目第9号線道路改良工事	26,048,000
83	中央区土木センター 維持課	市道 出水7丁目第3号線道路改良工事	21,867,060
84	中央区土木センター 維持課	藻器堀川護岸築造工事	28,091,786
85	中央区土木センター 維持課	一般国道266号（南熊本4丁目工区）舗装補修工 事【総合評価方式】	36,567,052
86	中央区土木センター 維持課	中央区（1工区）街路樹管理、道路除草業務委託 （水防等含）（単価契約）	248,110

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
87	中央区土木センター 維持課	主要地方道 熊本高森線道路照明灯維持工事	22,385,000
88	中央区土木センター 維持課	大江第1樋管外1箇所内水排除用仮設ポンプ設置 等工事	2,079,000

3. 東区役所

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
89	東区土木センター 維持課	市道 月出1丁目月出8丁目第1号線舗装打換工 事【総合評価方式】	98,230,000
90	東区土木センター 維持課	市道 保田窪5丁目第2号線道路改築工事【総合 評価方式】	42,471,000
91	東区土木センター 維持課	一般県道 熊本空港線舗装補修（防草対策）工事 【総合評価方式】	34,444,707
92	東区土木センター 維持課	東区市道（2工区）街路樹管理、道路除草業務委 託（水防等含）（単価契約）	248,110
93	東区土木センター 維持課	一般県道 熊本空港線（小山工区）外1路線舗装 補修調査業務委託【技術要件設定型】	8,008,000
94	東区土木センター 維持課	一般県道 熊本空港線（小山工区）照明灯設置工 事（その2）	8,965,431

4. 西区役所

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
95	西区土木センター 維持課	市道 小島7丁目小島下町第1号線道路改良工事 （その2）	27,395,041
96	西区土木センター 維持課	市道 池亀町第22号線防草対策工事	10,791,660
97	西区土木センター 維持課	市道 沖新町第66号線外1路線道路改良工事 【総合評価方式】【余裕工期あり】	28,600,000
98	西区土木センター 維持課	牧崎公園整備工事【総合評価方式】	60,011,490
99	西区土木センター 維持課	西区国県道（1工区）街路樹管理、道路除草業務 委託（水防等含）（単価契約）	243,148

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
100	西区土木センター 維持課	西区国県道（2工区）街路樹管理、道路除草業務 委託（水防等含）（単価契約）	248,110
101	西区土木センター 維持課	熊本駅前昇降機設備部品改修工事	5,720,000
102	西区土木センター 維持課	池上中央公園池管理業務委託【保守業務】	1,574,248

5. 南区役所

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
103	南区土木センター 維持課	準用河川安永川改修工事	11,156,502
104	南区土木センター 維持課	準用河川天明新川河道掘削工事【総合評価方式】	39,942,157
105	南区土木センター 維持課	準用河川安永川修正設計業務委託	2,530,000
106	南区土木センター 維持課	市道 野中3丁目田迎5丁目第1号線街路樹管 理、道路除草業務委託	13,351,743
107	南区土木センター 維持課	一般県道 田迎木原線街路樹管理、道路除草業務 委託	27,830,000
108	南区土木センター 城南地域整備室	市道東阿高塚原第1号線外1路線道路照明灯設置 工事	1,375,000

6. 北区役所

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
109	北区土木センター 維持課	準用河川服部川河道掘削工事（その2）	2,460,700
110	北区土木センター 維持課	市道 清水第4号線道路改良工事	35,796,335
111	北区土木センター 維持課	一般県道 植木河内港線防草対策工事	16,566,000
112	北区土木センター 維持課	（植木町）轟地区排水路改修工事に係る予備設計 業務委託	5,336,100

No	課 名	工 事（業務）名	契 約 金 額 単位：円
113	北区土木センター 維持課	北区（国県道・2工区）街路樹管理、道路除草業 務委託（水防等含）（単価契約）	246,929

